

契約者貸付金返済手続きの仕組みについて

契約者貸付金の返済方法は、1.全額返済、2.一部返済、3.利息返済の3種類です。
詳細は以下をご確認ください。

【ご注意】

元金[※]が解約返戻金をこえるときは、事前にその旨を通知しますので、払込期日までに当社所定の金額をお払込みください。お払込みがない場合、ご契約は効力を失います。

※元金とは、元金と利息を合計したものです。保険料の立替金があるときは立替金の元金も含まれます。

1 全額返済

一度に元金と利息を全額返済していただくものです。契約が有効であればいつでもご返済可能です。
お払込日前日までの利息額を日割りで計算いたしますので当社コールセンターまたは担当者へご照会ください。ご返済日のお払込必要額をご案内いたします。

2 一部返済

貸付金の一部を返済していただくものです。契約が有効であればいつでもご返済可能です。

一部返済ご入金額は、元金と利息に比例配分して充当いたします。

<具体例>

- 貸付日:2022年4月1日 ■ 貸付額:100,000円 ■ 貸付利率:年利2%[※]
- 一部返済日:2022年8月1日 ■ 一部返済入金額:30,000円 ■ 貸付期間:122日(4/1~7/31)

※貸付利率は契約によって異なります。

また、貸付利率は金融情勢の変化およびその他相当の理由がある場合には変更することがあります。

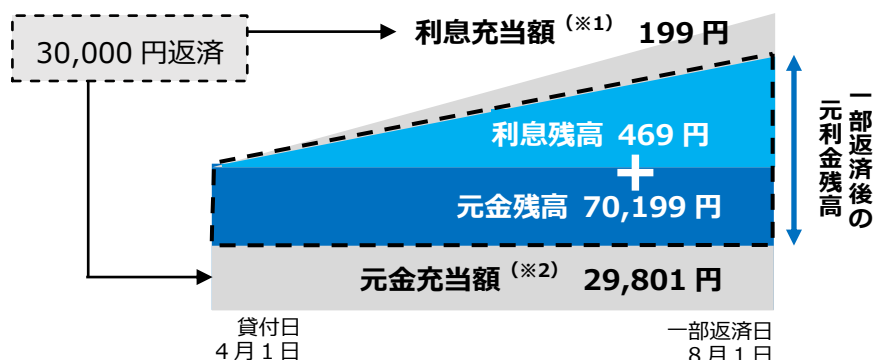
一部返済時点のイメージ



返済日時点の元利金残高 100,668円



一部返済後のイメージ



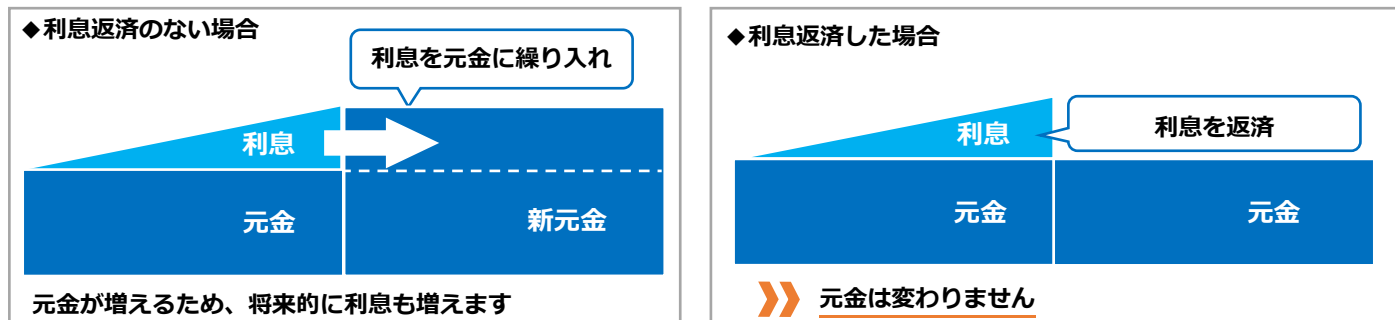
一部返済後の元利金残高 70,668円

※1 利息充当額・・・返済額のうち、利息に充てられる部分 ※2 元金充当額・・・返済額のうち、元金に充てられる部分

3 利息返済

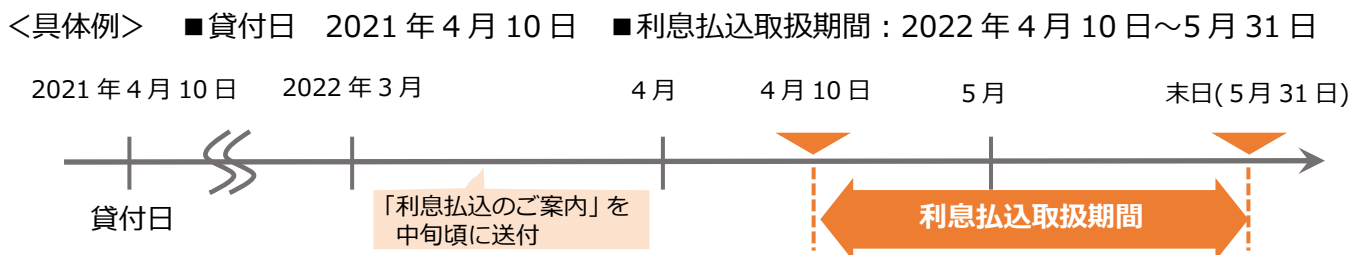
元金にかかる1年間の利息部分を返済していただくもので、元金額に変動はありません。利息返済は、利息払込取扱期間が設けられており、その間に1年間の利息額が支払われた場合「利息返済」として取り扱います。利息払込期間中に利息返済のない場合、利息は元金に繰り入れます。ただし、変額保険または最低保証付変額保険の場合、利息返済のお取扱いはありません。毎年の貸付応当日^{*}に利息を元金に繰り入れます。

^{*}貸付日（追加で貸付された日）の年単位の応当日をいいます。



◆利息払込取扱期間について

貸付応当日から翌月末（末日が土日祝日の場合、翌営業日）までが利息払込取扱期間となります。



利息払込取扱期間中に利息額を上回る金額をお払込みいただいた場合、利息から優先して充当したうえで残額を一部返済としてお取り扱いいたします。利息返済取扱期間外に利息額をお払込みいただいた場合、一部返済としてお取り扱いいたします。

その他、ご留意いただきたい事項

お払込みいただいてから当社で返済金の入金確認ができるまでお日にちがかかります。ただし、ご返済日は当社への入金日ではなくお払込日としておりますのでご安心ください。当社への入金日はお払込み経路により異なります。

お払込み経路	当社への入金日
インターネットでお払込み	・平日19時までネットバンキングからお取引が完了している場合、お払込日当日 ・平日19時以降、または土日祝のお取引の場合、お払込日の翌営業日
コンビニエンスストアでお払込み	3～4日程度
ゆうちょ銀行(郵便局)でお払込み	1週間～10日程度
銀行の窓口でお払込み	2～3週間程度



ご不明な点がございましたら、下記連絡先までお問い合わせください。

スミセイコールセンター

0120-307506

受付時間：月～金曜日 午前9時～午後6時
土曜日 午前9時～午後5時
(日・祝日・12/31～1/3を除く)

金融機関等代理店・保険ショップを通じてご加入のお客さま

郵便局・ゆうちょ銀行・かんぽ生命を通じてご加入のお客さま

0120-506154

0120-506873